

令和 8 年度入学生の個人端末の持ち込みについて

県立高等学校で使用中の I C T 端末は、耐用年数限度や OS のサポート期間が令和 9 年度までとなっております。そのため、本校では、先駆けて令和 8 年度入学生から授業で使用する I C T 端末を各家庭で準備し、学校へ持ち込んで活用できるよう個人端末の持ち込み利用 BYOD を実施することにいたしました。

BYOD の導入にあたり、ご家庭からの端末持ち込みを認めるとともに、新たに端末を購入する必要があるご家庭には、合格後の通知や入学予定者説明会で推奨機器をご案内する予定です。

なお、ご用意される場合には、電気量販店やネット販売で購入されても、もちろん構いません。詳しくは、入学者説明会で改めて説明いたします。

BYOD= Bring Your Own Device